

差押えた不動産を入札により公売します

問 税務課 本 2階
TEL 0287(23)8703

| 公告番号 | 売却区分 | 所在 | 地番 家屋番号 | 地目 種類 | 地積 床面積 | 見積価額 | 公売 保証金 | 備考 |
|----------------|------|----------------|------------|----------------------|----------------------|------------|-----------|------------|
| 公告第51号 | 51-1 | 加治屋字加治屋 | 94番588 | 田 | 1,982㎡ | 500,000円 | 50,000円 | 農地 |
| 公告第52号 | 52-1 | 黒羽向町字築地前 | 757番 | 畑 | 3,008㎡ | 720,000円 | 80,000円 | 農地 |
| | 52-2 | 黒羽向町字築地 | 800番 | 畑 | 1,193㎡ | 290,000円 | 30,000円 | 農地 |
| 公告第53号 | 53-1 | 紫塚四丁目 | 3939番118 | 山林 | 384㎡ | 340,000円 | 40,000円 | |
| 公告第54号 | 54-1 | 浅香四丁目 | 3578番143 | 田 | 572㎡ | 1,040,000円 | 110,000円 | 農地 |
| | 54-2 | 加治屋字加治屋 | 95番4 | 田 (現況非農地) | 714㎡ | 3,140,000円 | 320,000円 | |
| | 54-3 | 加治屋字加治屋 | 95番548 | 宅地 | 485.71㎡ | 4,250,000円 | 430,000円 | |
| 加治屋字加治屋95番地548 | | 95番548 | 倉庫 | 1階19.83㎡ 2階19.83㎡ | | | | |
| 公告第55号 | 55-1 | 浅香三丁目 | 3578番820 | 宅地 | 200.79㎡ | 6,260,000円 | 630,000円 | ※持分100分の99 |
| | | 浅香三丁目3578番地820 | 3578番820 | 居宅 | 1階52.25㎡ 2階52.25㎡ | | | ※持分3分の2 |
| 公告第56号 | 56-1 | 黒羽向町字油田 | 589番4 | 宅地 | 361.00㎡ | 2,200,000円 | 220,000円 | |
| | | 黒羽向町字油田 | 589番5 | 宅地 | 90.30㎡ | | | |
| | | 黒羽向町字油田 | 589番6 | 畑 (現況非農地) | 36㎡ | | | |
| | | 黒羽向町字油田589番地4 | 589番4 | 居宅 | 140.36㎡ | | | |

● **公売(入札)の日時** 11月27日⑨午前10時～10時10分(午前9時40分集合)

● **公売(入札)の場所** 本庁舎1階 市民協働ホール

● **参加方法** 事前申込は不要ですが、農地(売却区分51-1, 52-1, 52-2, 54-1)の入札には、市農業委員会の発行する【買受適格証明書(農地法第3条または第5条)】が必要となります。【買受適格証明書】の申請期限は10月31日⑩です。(ただし売却区分54-2, 56-1は土地登記簿上の地目にかかわらず農地等には該当しない「現況非農地」の扱いとなり、買受適格証明書は不要です。)

※入札前に公売の説明を行いますので、開始時刻の20分前(午前9時40分)までにご来場ください。

※公売保証金は受付時に納付いただきます。納付期限は入札終了時刻の5分前(午前10時5分)です。

● **公売の参加条件および注意事項**

▶入札に際し公売保証金、印鑑、マイナンバーカードなど本人確認ができるものがが必要です。▶代理で参加する場合には、委任状が必要です。▶法人の場合は、商業登記簿謄本をお持ちください。また、最高価申込者及び次順位買受申込者以外の方が納付した公売保証金を返還する際に、返還を受ける方が営業者(営利法人または不動産業者等である個人)である場合には、公売保証金の返還に係る領収証書に収入印紙(200円)を貼付し消印する必要がありますので留意してください。▶入札に参加される方は、「陳述書」(暴力団員等でないことを陳述する書類)の提出が必要です。また、他者から資金の提供を受けるなどしてその指示

のもと入札される場合は、入札を指示した方も、陳述書を提出する必要があります。▶宅地建物取引業者または債権回収業の営業許可を受けている方は、その免許証または許可証の写し(有効期間内のもの)を陳述書と併せて提出してください。▶売却区分54-2は、対象物件の北側隣接地に建っている住宅が一部越境しています。また、敷地内に高低差がありますが、買受後に切土・盛土をする計画がある場合は、再開発に該当する可能性があるため、都市計画課へ事前に相談ください。▶売却区分55-1は、宅地は共有持分100分の99、居宅は共有持分3分の2の公売となります。また、居宅には現在居住している方がいます。▶「現況非農地」の扱いとされている土地の所有権を取得した買受人に対し、農地等には該当しない農業委員会の「回答書」を交付しますので、速やかに法務局へ地目の変更の登記を申請してください。▶不動産の概要は、登記簿上の表示であり、入札前にあらかじめ公売する不動産の現況を確認し、関係公簿などを閲覧した上で、入札してください。▶期日までに滞納者が滞納金額を完納した場合、公売は中止となります。▶落札した不動産について、現地引渡しは市では行いませんのでご了承ください。▶落札した不動産について、敷地内、建物内に動産がある場合があります。処分についての協議は所有者の方と買受人で行ってください。▶落札した不動産の境界確認が必要な場合は、買受人が行ってください。▶落札した不動産の権利移転にかかる登録免許税その他諸経費などは買受人の負担となります。▶市は瑕疵担保責任を負いません。

本 本庁舎 **湯** 湯津上庁舎 **黒** 黒羽庁舎 **体** 県立県北体育館

夢・未来そして郷土愛23

第35回与一の里大田原市産業文化祭 開催

- 日時 11月4日⑤、5日⑥午前10時～午後4時
- 場所 県北体育館、美原公園
- 内容

【県北体育館正面入口付近】

①開会式典(4日⑤午前9時30分から)

【県北体育館メインアリーナ】

- ②企業展(企業紹介・新製品説明・商談会)
- ③各種団体・サークルによる展示・即売
- ④市内小中学校教育祭(絵画・書道・工作)

【県北体育館サブアリーナ】

⑤ピエロパフォーマンス、バルーンパフォーマンスなど

【美原公園】

- ⑥市内商店の商品バザール
- ⑦参加団体模擬店

※詳細は後日配布の新聞折り込みチラシをご覧ください。



問 与一の里大田原市産業文化祭
実行委員会(大田原商工会議所内)
TEL 0287(22)2273

大田原ブランド認定品の募集

問 申 商工観光課 本 4階 TEL 0287(23)3145
〒324-8641 大田原市本町1-4-1

本市では、大田原市の自然豊かな環境のもとで生産または加工製造される特に優れた特産品を大田原ブランドとして認定し、大田原市の知名度向上と産業の振興、地域活性化を図っていくことを目的として大田原ブランド認定事業に取り組んでいます。

●認定の対象

- ・大田原市内で生産または加工製造されたもの
- ・大田原市内の生産物を材料として加工製造されたもの

●申請資格 認定の対象となる特産品を生産または加工製造している個人、企業、団体などで、原則として、市内に主たる事業所を有すること

●募集期間 10月1日⑥～11月17日⑤

●申請方法 大田原ブランド認定申請書に必要な事項

を記載の上、関係書類を添えて上記まで郵送(当日消印有効)または直接持参

※募集要項、申請書などは上記窓口で配布または市HPからダウンロードできます。

●選定方法 大田原市ブランド推進協議会において、申請内容を審査し、ブランド認定を決定

※詳細は、大田原ブランド認定募集要項をご覧ください。



コラム～見つけました ささえ愛～Vol.24

桜木沢よつばカフェ(川西地区)

「子どもから大人までが一堂に集まる機会が減り、地域の繋がりが希薄になりがちなため、先人が築き上げてきた『向こう三軒両隣の桜木沢精神』を継承し、世代を超えた結びつきを大事にしたい」という思いから、福祉委員・健康づくりリーダーを中心に、ふれあい直売所をはじめ有志の方々や川西地区見守り隊の協力を得て桜木沢集落センターで活動しています。

参加者からは、「ほほえみセンターまでは行けないけど、近くの場所だからこそ歩いて行ける。」「近くて気楽に集まれる。」「毎月、この日を楽しみにしています。」との声がありました。参加者の中には3歳のお子さんや、国際医療福祉大学の学生(ボランティア)もいました。

カフェのアピールポイントは「男性の参加が多い、わきあいあい楽しい、構えず気軽に集まれる」です。

お近くにお住まいの方は、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

●日時 毎月第3土曜日 午前10時～正午

●場所 桜木沢集落センター

●費用 大人100円

※参加や見学をご希望の方は開催日に直接お越し下さい。

問 大田原市社会福祉協議会黒羽支所

TEL 0287(54)1849

